

令和2年7月29日

一般（障害のない方）団体利用の皆様

埼玉県障害者交流センター所長

屋外スポーツ施設の一般（障害のない方）団体利用の再開方針について（お知らせ）

日頃より、当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

当センターでは、6月2日から、屋外のスポーツ施設（テニス場、運動場、ソフトボール場）について、障害者個人及び障害者団体に限り利用を再開しました。

また、6月17日からは、屋内のスポーツ施設（プール、体育館、トレーニング室）について、予約制や定員制限を設け、障害者個人に限り再開しました。

各施設の再開に当たっては、消毒や検温、定員制限などの感染症拡大防止策を行いつつ、安全にご利用いただけるよう努めていますが、新型コロナウイルスの新規感染者は依然として増加傾向にあり、予断を許さない状況です。

このような状況を踏まえ、今後の一般団体利用の再開につきましては、埼玉県との協議の上、以下の対応とさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

皆様には、ご不便をおかけいたしまして大変申し訳ございませんが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 【一般（障害のない方）団体の利用再開スケジュール】

対象施設	再開予定時期等
屋外スポーツ施設 （テニス場、運動場、ソフトボール場）	<u>12月から一般（障害のない方）団体の 利用を再開予定</u>

### 【予約の方法】

- ・初日受付（12月分）を、11月1日（日）午前9時15分から開催します。予約を希望する団体の代表者は出席してください。

※今後の感染状況によっては、利用再開時期や利用方法などを変更することがあります。随時、ホームページやお電話などでご確認ください。

※屋内スポーツ施設（体育館）の一般（障害のない方）団体利用の再開については、引き続き休止となります。

（お問い合わせ先）

電話 048-834-2222（総合受付）